

# 介護老人保健施設おおた 料金表

R7年8月現在

<1割負担>

要介護度	介護保険対象分(単位)							介護保険対象外分(円)					30日総合計(円)
	保険1割 負担／日	栄養マネジメ ント加算	サービス提供強化 加算	夜勤職員配 置加算	室料相当額 控除	処遇改善 加算Ⅲ	30日合計(円)	食費／日			居住費	日常生活用 品／日	
要介護1	839					1,384	27,734						108,884
要介護2	918					1,512	30,299						111,449
要介護3	1,016	11	6	24	-26	1,671	33,482	425	620	500	850	310	81,150
要介護4	1,092					1,794	35,950						114,632
要介護5	1,170					1,920	38,482						117,100
													119,632

<2割負担>

要介護度	介護保険対象分(単位)							介護保険対象外分(円)					30日総合計(円)
	保険1割 負担／日	栄養マネジメ ント加算	サービス提供強化 加算	夜勤職員配 置加算	室料相当額 控除	処遇改善 加算Ⅲ	30日合計(円)	食費／日			居住費	日常生活用 品／日	
要介護1	839					1,384	55,468						136,618
要介護2	918					1,512	60,598						141,748
要介護3	1,016	11	6	24	-26	1,671	66,964	425	620	500	850	310	81,150
要介護4	1,092					1,794	71,900						148,114
要介護5	1,170					1,920	76,964						153,050
													158,114

<3割負担>

要介護度	介護保険対象分(単位)							介護保険対象外分(円)					30日総合計(円)
	保険1割 負担／日	栄養マネジメ ント加算	サービス提供強化 加算	夜勤職員配 置加算	室料相当額 控除	処遇改善 加算Ⅲ	30日合計(円)	食費／日			居住費	日常生活用 品／日	
要介護1	839					1,384	83,202						164,352
要介護2	918					1,512	90,897						172,047
要介護3	1,016	11	6	24	-26	1,671	100,446	425	620	500	850	310	81,150
要介護4	1,092					1,794	107,850						181,596
要介護5	1,170					1,920	115,446						189,000
													196,596

※合計には、地域区分1単位10.27円を加えた分となっております。※合計はおおよその金額となっており、利用者様の状態によりその他の加算で金額が上がる場合があります。

その他利用料金

①日常生活用品：310円／日(契約時に必要な有無を選択して頂き希望された場合)

シャンプー、リンス、ボディーソープ、トイレットペーパー、ティッシュペーパー、おしぼり他

②食費一日：1545円／日 【朝食経管栄養：775円、昼食白湯、夕食経管栄養：770円】

③居住費：2～4人部屋850円、1人部屋1728円

※介護保険負担割合証が2割又は3割の方は、介護保険対象分の費用負担が2割又は3割となります。

※利用料金は口座引き落としにて引き落とし手数料180円はご利用者様の負担となります。

# 医療法人 太田脳神経外科医院 介護老人保健施設 おおた

## 料金表(別紙2)

### 【加算一覧】

※介護保険負担割合証に基づいての1割・2割・3割負担となります

夜勤職員配置加算	24	単位／日	
サービス提供強化加算(Ⅰ)	22	単位／日	介護福祉士が全体の80%以上いる事
サービス提供強化加算(Ⅱ)	18	単位／日	介護福祉士が60%以上いる事
サービス提供強化加算(Ⅲ)	6	単位／日	勤続7年以上の職員が30%いること
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算	33	単位／月	リハビリテーション実施計画の質を管理し必要な情報を活用
短期集中リハビリテーション実施加算	240	単位／日	入所日から3ヶ月
栄養マネジメント強化加算	11	単位／日	管理栄養士が給食管理し食事調整を実地
初期加算	30	単位／日	入所日から30日以内の期間
療養食加算	6	単位／回	1日に3回
外泊時費用	362	単位／日	居宅における外泊を認めた場合、6日／月を限度 所定単位数に変えて
試行的退所時指導加算	400	単位	退所時(在宅復帰時)ご家族へ退所後の生活についての指導を行った場合 1回のみ
退所時情報提供加算	500	単位	退所時(在宅復帰時)主治医に対して診療情報を提供した場合
入退所前連携加算(Ⅰ)	600	単位	
入退所前連携加算(Ⅱ)	400	単位	退所時(在宅復帰時)に居宅介護支援事業者と退所前から連携し、情報提供とサービス調整を行った場合
緊急時治療加算	518	単位／日	状態が重篤となり、緊急的な治療管理を行った場合、3日を限度として
ターミナルケア加算	1,700	単位／日	死亡日
ターミナルケア加算	850	単位／日	死亡日の以前2日又は3日
ターミナルケア加算	160	単位／日	死亡日以前4日以上30日以下
ターミナルケア加算	80	単位／日	死亡日以前31日以上45日未満
経口移行加算	28	単位／日	180日以内の期間に限り
経口維持加算(Ⅰ)	400	単位／月	180日以内の期間に限り
経口維持加算(Ⅱ)	100	単位／月	180日以内の期間に限り
所定疾患施設療養費(Ⅰ)	239	単位／日	治療管理として、投薬、注射等が行われた場合、1月に1回、連続する7日を限度として
所定疾患施設療養費(Ⅱ)	480	単位／日	1月に1回、連続する10日を限度として
療養体制維持特別加算(Ⅰ)	27	単位／日	
療養体制維持特別加算(Ⅱ)	57	単位／日	
再入所時栄養連携加算	200	単位／回	一人につき1回限度
口腔衛生管理加算(Ⅰ)	90	単位／月	
口腔衛生管理加算(Ⅱ)	110	単位／月	
介護職員等処遇改善加算Ⅰ	7.50%		総単位数より7.5%算定
介護職員等処遇改善加算Ⅱ	7.10%		総単位数より7.1%算定

介護職員等処遇改善加算Ⅲ	5.40%		総単位数より5.4%算定

**【特別療養費】**

感染対策指導管理	6	単位／日	施設全体として、常時感染対策をとっている場合に算定する
褥瘡対策指導管理	6	単位／日	常時褥瘡対策をとっている場合に算定する。
初期入所診療管理	250	単位／日	入所中1回
重度療養管理	120	単位／日	
医学情報提供	250	単位／日	
摂食機能療法	185	単位／日	1月に4回を限度

※介護保険負担割合証に基づいての1割・2割・3割負担となります